

## 施策3 災害に強い道路ネットワークの構築

### 目指す姿

●県民みんなで「災害死ゼロ」を目指す取組を進め、災害に強い広島県になっています。

ひろしま未来チャレンジビジョン (P102) より

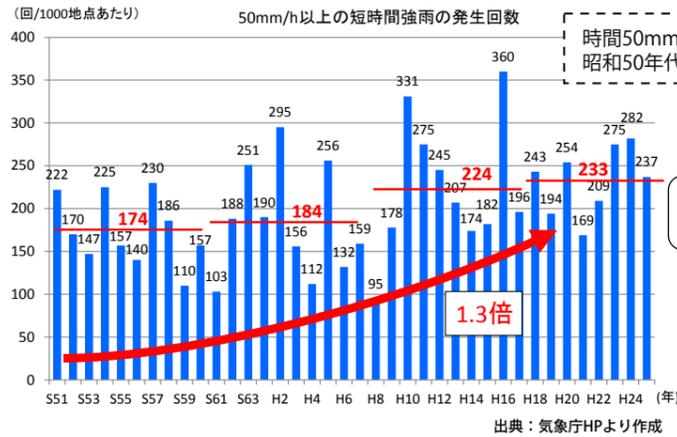
### 道路の役割

●発災時に被害を最小限に抑え、迅速な救命活動や円滑な復旧・復興活動を支えます。

### 現状と課題

- 緊急輸送道路上で地震の影響を受けやすい橋梁の耐震補強（落橋・倒壊対策）が完了するなど、本県における防災減災対策は着実に進んでいます。
- 大規模地震や集中豪雨による災害リスクが高まっており、孤立集落対策の重要性が増しています。

### 水害や土砂災害のリスクの高まり



異常気象で通行止となるリスクを有する道路



本県の異常気象時通行規制区間延長 (平成27年4月1日現在)

道路種別	延長
一般国道	94.5km
主要地方道	83.6km
一般県道	402.4km
合計	580.5km



平成26年8月20日豪雨災害の際に土砂が流出し、第一次緊急輸送道路である国道54号が15時間通行止となりました。

広島県では、社会資本未来プランに基づき道路・河川・砂防など様々な事業により、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策を推進しています。道路分野では、緊急輸送道路を中心としたハード対策を進めるとともに、過去の災害履歴等を踏まえ、関係機関が連携し危険性が高い区間を事前通行規制区間とする等のソフト対策を行っています。

### 用語説明

**水害や土砂災害のリスクを有する区間**…異常気象時に土砂災害（かけ崩れや土石流、地すべり）や洪水、高潮が発生した場合、その影響が及ぶと想定される範囲に含まれる道路の区間。

**緊急輸送道路**…阪神・淡路大震災を教訓とし、地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施することを目的として、各都道府県において策定された『緊急輸送道路ネットワーク計画』の中で設定された路線で、役割に応じ、1次から3次までが設定されている。

### 取組の方向

- 緊急輸送道路ネットワークの機能強化  
⇒発災時にも迅速・適切な初動対応を可能とするため、緊急輸送道路の機能強化を図ります。
- 災害対応能力の向上に資する多重型道路ネットワークの形成  
⇒発災時にも地域の孤立化を防ぎ、日常生活や社会経済活動への影響を最小限に抑える多重型道路ネットワークの強化に努めます。

### 災害に強い道路ネットワークの構築（整備イメージ）



#### ●法面対策の実施

法面 9,171 箇所を点検・評価し、550 箇所を要対策箇所と位置付け重点的に対策を推進しています。また、防災ドクター制度を活用し、きめ細やかな診断に基づき迅速な対策を行っています。



H25・H27道路法面点検の結果

対策区分	箇所数
要対策	550箇所
経過観察	6,083箇所
対策不要	2,538箇所
合計	9,171箇所

- ・定期点検を5年に1回実施します。
- ・要対策、経過観察箇所については、日常の管理において重点的に目視点検を行います。

#### ●橋梁の耐震補強の実施

今後想定される大規模地震に対し、落橋などの致命的な被害を防ぐとともに主要な道路においては地震後も物資の輸送等が速やかに行えるよう耐震化を推進しています。



#### ●道路改良による防災対策

バイパス整備等の改良工事により、落石や崩壊等のリスクを回避し、災害対応能力の向上に資するとともに、将来的な維持管理費の低減によるコスト削減にも努めています。



a 緊急輸送道路の機能強化を図るため、緊急輸送道路の道路改良や法面対策工事等を推進します。

b 多重型道路ネットワークの機能強化災害発生時の市町の孤立を防ぎます。

c 災害発生時、病院へ救急搬送するルートを確認するため、道路ネットワークの強化を図ります。

### 指標

指標名	現状	目標
緊急輸送道路の橋梁耐震化率(※1) (地震により落橋・倒壊が発生しないレベルの対策)	(H27) 79.6%	(H32) 83%
法面災害防除対策箇所数 (平成25年度及び平成27年度の点検により対策が必要とされた550箇所)	(H27) 14箇所 (3%)	(H32) 230箇所 (42%)

※1 社会資本未来プランより

**多重型道路ネットワーク**…大規模災害等により道路が寸断された場合でも、社会・経済活動への影響を最小限にとどめるよう代替経路の確保を目的とした道路ネットワーク。

**防災ドクター制度**…道路施設等の点検・補修・補強、防災対策、及び災害復旧等の実施に際し、地域事情に詳しい学識経験者から専門的立場で技術的助言を得て、より適切な対策の推進を図る制度。

**災害拠点病院**…広島県では、平成24（2012）年4月現在、災害拠点病院として、基幹災害拠点病院を1か所、地域災害拠点病院を17か所指定している。